従軍紀事

正岡子規

青空文庫

果し ず。 に規律なき者にして此の如き軍隊は戦争に適せざるなり。 の随意に待遇する者とせんか。これ国家に規律なき者にして立憲政体の本意に非るなり。 もし大本営一定の命令を下して各軍師 々相異なり、 国あり新聞なかるべからず。 二新 而してこれを日清戦争の実際に徴するに待遇の厚薄は各軍師団各 兵站 部 に依りて一へいたんぶ 国家を益し兵士を利す。 て兵卒に準ずべきか。 果して将校に準ずべきか。 聞 の 甲は以てこれを将校に準じ乙は以てこれを下士に準じ丙は以てこれを兵卒に。。。。。。。・・・。。。。。。。・・・。 ためにあらずして天下国家のためなり兵卒将校のためなり。 将校を以てこれを待つ者は法を濫るの甚だしきなり。 乃ちこれを待遇するにまた相当の礼を以てすべきや論を竢た 戦あり新聞記者なかるべからず。 兵卒を以てこれを待つ者は礼を知らざるの甚だしきなり。 団各兵站部等これを奉ぜざる者とせんか。 軍中新聞記者を入るるは 新聞 記者にして これ も し各自 軍隊

第一軍附の新聞記者は 軍 あ兵 仕は 高リッヤン を喰ひ第二軍の兵士は佳肉に飽く。これ地理の然らしむる所なしか に坐し第二軍附の新聞記者は 石 牀 に眠る。 事

てその 不利 者は は当 を粱 情 佳 者を以て犬猫 そ 肉 0) 然ら な 軍 の某将校の言ふ所 時 稈 に る 中 胸 きょうおく 0) 飽 事実 .居ら は論を俟たず。 に か あ ŧ, (の言ふ所「新聞記者は泥棒と思へ」「新聞記者は兵卒同様なり」(に溯りて論ぜざるべからざるを以て一々これを探究するの暇なかさかのぼ むべ る りてこれを争ふの権 同 より出い め 所 様に思ふが故にこの くしてか なり。 W か。 でたりとせんか。 新 此 地理事情 聞記 \mathcal{O} へつてこれに高粱を与へ石牀に眠らしむべくしてか 如きは 著 袔 は の然らしむる所これ 軍中 海じょく 毎じょく 冷遇 なきな 辱 これ冷遇に止まらずして侮辱 **(の極** に ij あ の語を吐きたるものならん。 る限りは 度といはざるを得ず。 たとひ権利 新聞 を待遇の厚薄と言ふべからず。 あ のために国家 りとするもこれを争ふことの しか な ij しか のためにその怒を れ ども れ 彼ら か ども 等 る 有 へつてこれ は 形 0) 新 新 語 上 聞 聞 0) もし を 事 も 記 記

古はされ お てまた然か思 して食を乞ひ茶を乞ひただその怒気に触れんことを恐るるが如き事実の明治の今日に いてな 官 吏尊くして庶民卑 ほ官尊民卑 一夢ならんとす。 ^ りしなり。 の余風を存す。 しかりき。 軍 今は理論 功 を記し これ 租税 の上に て天下に表彰する従軍 を納むる者が 事実の上において然りしの お いて官民に等差を附 郡 区 短所 一記者が の小 役人 せず みならず理論 将 校下 に叱 L か 5 士 も n 0) 事 前 実 0) は 上 0) 頓と ま

押

そ

の辱を忍ばざるべからざるなり。

聞記 る者 主人 感ずる者是ならばかく感ぜしむる者また是なるべし。 じくこれ日本 民自ら以て卑しとするか民 存せんとは誰も予想外なりしなるべし。 か また非なるべし。 の如く思ひ従軍記者は自ら厄介者の如く感ず。 者を呼で新聞 も士卒は以て己れの有 Ò 国民なり。 屋新聞屋といふ。 新聞記者を遇する宜しく此の如くなるべきか。 しかも軍 の如く思ひ従軍記者は以て他人の家に寄食するが の意気地なき真に笑ふに堪へたり。 新聞記者また唯々としてその前に拝伏す。 人は規律の厳粛称呼の整正を以て自ら任ず、 官自ら以て尊しとするか官の 感ずる者是か感ぜしむる者非の かく感ずる者非ならば 同くこれ国家 ・ 驕・傲 かく感ぜしむ 如 0 軍 糧 憎むべ か。 Ĺ 食 而 なり。 は自ら こて新 か Ś 同

故 に希望する者なり。余はその参考に資せんがためにここに自ら経歴する所を叙述せんとす。。。。。。。。 為すかはここに論述するを好まず。 外に責むる者は内に省ざるべからず。従軍記者たる者自ら心に疚しき所なきか。 にその 事実の已に往事に属したるを嫌はず。 今はただその待遇を一にしこれを発表せんことを政府 ただ今後に慮る所ある。 しかれども何を以て なり。 相当と

呼ば の猛省を乞はざるべからざる者また少からず。 しめ新聞屋と笑はしむる者果してこれが素を為す者なきか。この点において新聞 しかれども論旨ここにあらざれば敢て記さ 泥棒と 記

ず。

目

本附録週

報

明治29

1

海 城 丸船

等室

相接

き恐れ だ混雑 ら新聞記者の内三、 と名づけぬ。 上等兵からぐづぐづして居つてはいかん、 団となりて 余は 一の 棚^たな 一の者 せり。 昨年 て棚を飛び下り一列を作りたり。 の中に暮れ の上 は皆なここへ下りて列を作れ、 写真師 棚 应 これ にて兵卒と同 月十日近衛師 0) 中部を占め一方には下士数名あ は食 ていまだ心も落ちつか 一行もここに加は 四名は端 事の じさまにもてなされぬ。 団司令部と共に海城丸に乗り込み宇品を出発したり。 組合を定むるなり。 の方に並び居たるがために上等兵と同じ班に加へられ るはずなりしかども彼らは終に来らざりき。 曹長は人数を閲 新聞 ぬ内に一人の肥えたる曹長は棚 早く早く」と叫びぬ。 記者も通訳官も皆な下れ、 り他の方には上等兵数名あ 余は第六班に入りぬ。 余ら新聞記者 して十人づつに分ちこれを第 余ら皆軍律に 画 師 L 神官僧侶 の下に かも不本意 上等兵も りて余ら 馴な 来 通 十日は 卓 ij 訳 部 れ Ċ Ź 屋は にも余 ね 官 下れ、 寸 何 ば ほ ŕ な 班 驚 棚 た

の上

るべくは 同業者皆同班に居りたしと歎きしかども聴かれざりき。

る所 行て も箸もきたなき物がりがりと附きて不愉快言はんかたなし。 に足らず。 余れども三椀と喰ふに堪えず。 え来たりし つづつ借り受けたるのみにて洗ふ事もなく殊に食事のたびに茶を飲み得ぬ事多か その夜 持て来る の者はただ飯あるのみ。 も夢おだやかならず明けぬ。 かば余らは彼らと共に車 昼飯に なり。 は牛肉少しばかりを得ることあれどもし飯時に少し後れて室に帰れば 上等兵はさすがに物の心を得たれば先づ己れ自ら進みて 飯 櫃 茶さへもやうやう滴るばかりに飲み尽しぬ。 菜は味噌、 坐をなしてその飯を喰ひ終りぬ。 十· 一 梅干、 日の朝より食事は各班の内の一人づつ炊 佃煮の如き者一 種にてそれさへ 小石 茶碗と箸とは の如き飯 十人 れば茶碗 ぶ事場に など は 0) あ 食 抱 残 V)

やらんとばか の居場を縮めよと命ずるなり。 と頭を擡げて見れ く場所を取つて居 行はさなくとも一人前畳一枚より狭き場所なれば詰めんにもむつかしく且つや余りに頭 + 二 日 の事なりけん。 りに思はれてなかなかに前の肥えたる曹長をやさしく覚ぼえ初 ば前 つてはいかん、早く詰めんか」といふ言葉の枕辺に響きぬ。 の肥えたる曹長にはあらで髯のむさくるしき一人の曹長が余ら一行 いと恐ろしき声にて「皆順に詰めて、 その音声その語調は牛頭馬頭の鬼どもが餓鬼を叱るもか 向ふへ詰めて、 めぬ。 こん 何 事 なに広 ならん Ó

隣に起臥が 騎兵 立つ れ給 皆天井に この線よりこちらへ を殺してひそみ居りぬ。 だ たる余はこの言葉に驚きてあわてて片方へ寄りぬ。 は固より情ありてかく言ひたるものならん。 しく叱られしことなければ余りのばかば か 詰める事が出来んやうならここを出て行け」と叱・・・・・・ の命令なれば皆あつけに取られてしば する それ つる れども一 騎兵 では僕の寐る処が 肩掛革包を枕とし手を縮め足をすぼめて海鼠かたかけかばん なまこ 外 が皆 人の上等兵に如 の上等兵は甲板より帰 出ねば善いのです」と彼はやさしく言ひぬ。 狭い されどもこの命令のために更に居場所を狭められ のにここばかり広くするわけがな な 何にも恩着せらるるが いから」 りぬ。 とおとなしく叱られぬ。 かしさと恐ろしさにか しためらひ居るにぞ髯むしや曹長 彼は余に向ひて 余もまたあながちに騎兵を憎しとは思は 如くやさしく言はるるやうな位 りつけぬ。 「ああ宜 V) 「最う少し向ふへよつてく の如く伏し 余は しい、 早く詰め 昨夜以· 余らは へつて身動 無念に堪えざりき。 それ 居る 親に 来 て大方 ん で 無闇にこはげむやみ か、 きも は ほどに余の も主に 0 , , です、 荷物 せず息 ょ 1 ほ ょ

荷物とにささへられて少しも動けず。 くて眠らんとは企てたれど身体窮屈にして如何ともし難なって眠らんとは企てたれど身体窮屈にして如何ともし難な 左に向かんとすればまた騎兵に叱られんことを恐る。

右に向かんとすれば人と

るを思へば覚えずむつとして腹立たしくなりぬ。

右に慮り左に慮りてろくろくに夢さへ結ばず。 \neg 『日本』 明治29· 1 19

て少し高くなりて円く卓を並べたる処に彼六人の神官僧侶の起臥するを見たり。 ただ如何せしやと思ひ居るほどに上等室に行き見れば食卓の後、 ここに不思議なるは我らの仲間に交り居たる神官僧侶のいつしかに居らずなりし事なり。 即ち船の最後部に よくよく あ たり

聞けばこれぞ管理部長殿の取はからひとぞ聞えし。

から ふっ 鼓太鼓と呼ぶ位ぢや、 葉は流行 我ら仲間 ぞれ ゎ る し始めたり。 いのだ」と言ひながらからからと笑ひぬ。 は 君がわるい の一人は或る将校のもとにて新聞記者の取扱上の不平を述べ立てたり、 . の サ、 坊さんなんぞは敲きやうがうまいから徳をしたのだ、 あれは有名なお太鼓サ、 それより我ら仲間にても太鼓といふ言 我ら仲間で名をいふ者はなくて皆太 君らは敲か 将校 ぬ

と言へば曹長は 仏 頂 面 ぶっちょうづら 出 と兵卒は気の毒さうに言ひぬ。 我らが兵卒殿の飯をも取りに行くなり。 帆 後 匹 日 目か五日目の事なりけん食事当番のお鉢は我らに廻りぬ。 にて「飯の切符は極りの時間に取りに来ねばいかん」と言ひつ 今までは兵卒殿のお蔭で三度の飯を喰ひし代りには今 直ちに曹長の許に行きて 「飯の切符を下さい」 「今度は君の番で

ぞ思 菜を抱え己の室に行きこれを同班 ゑて立ち尽す事二十分ばかり群衆尽く散じて後やうやう炊事場に行き切符と引換に えて底を払ひたり。 みて与へたり。この湯といふは居風呂にて沸かすものながらそれだに早や汲み尽せしと覚 も残らずとてことわられぬ。 き弱虫は ちて近よるべくもあらざりけり。 二尺ばか つしぶしぶ渡 $\bar{\mathcal{O}}$ ゕ ね 餓鬼道の競争に負けてただ後ごみするのみなれば何時飯を得べくとも見えざるに りあるべ 7 甲板の右舷より大廻りして他の口に行けばここも同じ事なり。終に肝玉 しぬ。 やがて食事終れば再び飯櫃を抱えこれを炊事場に戻し置くなり。 大事の切符を貰ふて甲板に上り炊事場に行けば兵卒はあたりに満 手桶 薬 缶 抔 を提げたる人だち我も我もと押し掛くるておけゃかんなど さ 強ひて何物か与へよと言ふにやうやう蔓のなき薬缶に湯を汲く この炊事場といふは二坪にも足らぬ処にて の人に渡せし後再び炊事場に行きて湯を請へば薬 事 こと ゆえ 両 方 $\hat{\sigma}$ 我ら 飯櫃 缶 入 ち満 を \Box 据 個 如 は

に食事 にも浮世 中に居て船 我ら の上に及びぬ。 σ に 仲 蕳 現金な は頭を集むるたびに不平を並べぬ。不平はいつも曹長の取扱に始まりて終ひしま 部屋は上等室なければ仕方なし。 食事ばかりは神官らと共に上等室

にて喰はせても善ささうなものだと言へば皆さなりと答へぬ。 局外の人これを聞かば如何

にも口いやしき連中なりとぞ思はん。

管理部長の処へ行け、 「オラいやだ君行け」尽く譲り合ひぬ。誰一人行くものなし。 されども万事不自由なる従軍には何より彼よりただ食事のみぞ唯一の楽みなる。 飯だけ上等室で喰ふやうに談判しろ」「イヤ君を代表者に撰ぶよ」

まさかに飯の事を 彼 是 と口ぎたなく言ひ得べきにもあらねばそれも尤もなり。 茶碗と箸とは飯粒のかたまりつきて胸悪くなりし頃船は 大 連 湾に着きぬ。 三尺の天井

如何に取扱が不平なりとて

に脊ぐくまりたる我らはただ上陸せんことをのみ望みたれどもたやすくは許されず。 二日経て後やうやく金州行を許されたれどもそれも新聞記者一群を半分づつ一日代りとし — 目

遇を憤り居れり。 因みにいふ。我らと殆んど同時に宇品を出発せし第四師団附の新聞記者も頻りにその冷ちな されども飯櫃を抱えて船の飯焚に叱られるほどの待遇を受けしことはな

如何にも恩を着せられし如く命ぜられぬ。

かりきと。

『日本附録週報』明治29・1・27

金州城内

子規子

司令部 少の自由を有する所なきにあらず。 十五. もただならざるなり。 の新聞記者を優待すること将校に異ならずしかも普通の将校に比すれば 日柳樹屯に上陸し直ちに金州 これをわれらの一行が受くる待遇に比すれば天地 に入る。 第二軍司令部附新聞記者の宿舎に か 一泊す。 へつて多 同

樹屯 りといへども総ての待遇またわれらの近衛師団における比にあらず。 留まりて容易に帰るべくもあらぬをわれらは故ありてここに居ることを好まねば無理に諸 上陸せんとする処なり。乃ち共に同新聞記者宿所に入る。 く従つて同 かど兵站部の許可なくして止みぬ。 十六日海城丸に帰り十九日小蒸汽船にて旅順へ赴けり。 1へ帰 りぬ。 て終に柳樹屯に帰りしなり。 地より我師 われらの金州または旅順にあるはあたかも花嫁の養父入に出かけたるが 団に帰るは再び姑のもとに帰るが如き心地す。 今はこの地に用なければ同行者を促して二十三日 坐床の設けなきの一 大総督府附新聞記者は今ま将に 営口 されば人 に航せんと企て 々は 事不完全な 旅順 如 柳

柳樹屯に帰れば近衛師団は上陸して金州地方に舎営せりと聞こゆ。この夜金州に行きて

従軍 理部 て宿舎を借りたるなり。 によりて暫時この行政部附 神官僧侶等の宿所に入る。 くれるやうに 11 の期限は 神官僧侶新聞 つまで 者のため まで取り も今の 已に満ちたるに管理部は更にわれらのために宿舎を周旋するの労を取らず。 に行かざるべからず。 頼 に宿舎を与へざりしなり。 記者等のため 処に尻を据ゑて居るべしと内命せしとか。 みたり。 されどもこの宿舎は二、三日の約束を以て借り受け に特 それより留守中の事聞きなどす。 の宿舎を借り居るなりとの事なり。 に近衛管理部より設けたるものにあらずし 幸ひに僧侶の従僕ありし 宿舎を与へられざれば已むなく従軍者自ら われらはここに 中にも驚きたるは かばわれらの分をも共に貰ひ されば管理部は あり てあ じも 終に て食物は管 る この宿所は Ĺ のにてそ 周 わ 0) ただ 旋 れ 周 5 旋

陣 V) 部 やと問 見も \hat{O} 二 取らんといふ。 の隣に移れ 床 四 へば今宿舎を転ずるなりといふ。 知らぬ あり。 日 城 ij 内に 人の室内にありてこれもわれらの荷物を屋外まで持ち出だしなどす。 他 ある われいなみて従はず終に高粱の上をわれらの居処と定めぬ。 の — わ れら新聞記者一、二名先づ新宿舎に来り見れば一方には 方には土間に 四師団附新聞記者の宿舎を訪ひ日暮家に帰れば皆荷物を片づけなど 高りリャン さらばとわれも荷物を肩にかけて山 を敷きて臥床に当てたり。 同業某先づ床上 四 東会館 けだし石床 五. 畳ば 内管 何 事 か 理

ず。

余り多くの苦を経

歴

したれ

ば

な

る

ベ

回三 O0) となりとて牀上を通訳官に譲 者 上人を容るること六、 而 て土 六人牀上を占めなば後 間 に ある者は 七人に過ぎず。 わ ħ i) ら わ れ て到る れ 。 一 4 0) 2者尽く土間に 団は み。 而 7 されどもわ 公平に土 我ら一行は に居らざるべからず。 蕳 [を取 ħ 十人に は ij そ ったり。 れほどにこれを苦とも 余 れ i) 金 州 に も あ る わ 不 新 愉 れ 聞 快 ら 記 0) も 者

居た る。れ。の I) は ね ば i) 出 宿 宿舎を移したる後、 り云々と。 自 来ま 何 0) 分で飯を取りに 暴言に臍を据え 0) 今まで黙つて 効も せん」と 来 ij なし。 7 怒 語る者さも無念らしく語りぬ。 答 こへぬ。 終に 来ら か 寸 管 ね 中 れぬやうなら飯を喰は 理 7 さらでも怒り居る曹長 0) 部 か 人 長に に か は 訴 我 くと争ひ へたれど部長殿は 向 Ū かども これを聞きたるば ん。が。 はこの抵 ^ を定。 固 .善 0 善 , , o ょ 馬• i) 抗 鹿• 加 理 に 逢ふ 減 屈 (郭・ め) か に な挨拶を りにてわ 屈 て怒気ますます激 するやうな曹長な とぞ叫 どう を 例 れ T 取 ∘ Ø ∘ \$\dag{\phi} 0 Ċ び い。つ。か。 ふ。も。時。 は覚えず涙 i) お茶を濁 E 行く り。間。 わ 皆 け。で。に。 来 だ。居。 後∘ 々

ぐみたり。 も過ぎたれば只今この家を立ち退いてくれと言ふや否やわれらの荷物を外に運び出すなど 時は混 その人 雑を極めたるなり」とわれは怒気は最早頂上に達せり。 更に語を続ぎて「さる騒ぎに紛れ居る内、**** 暫らくは話とぎれて一本の 蝋 燭 は暗き室の内に気味悪き光を放ちぬしば 行政部附 の人は来 「待ち給 りて最早約 へ今夜何とか 東 0) 期限

たをつけるから」

『日本』

明治29・

1

3

乪

か

子規子

般に近衛師団の我々に対する取扱に付いて不公平だとか何とか不平をいふものが多いので いのは外ぢやない より続きて出でたり。 るのダ家がないのだから仕方がない」 うに前から明けてあつたのダ」「土間でない処はないのですか」 その時管理部長はわれらの室に来りて「どうだ皆移つたナこの部屋は君らの這入れるやはの時管理部長はわれらの室に来りて「どうだ皆移つたナこの部屋は君らの這入れるや は |鳥羽玉の闇の真中にて立ちながら始まりぬ。| のですが我々新聞記者に対する取扱の事に付いてです、 戸外に出づるや否や部長殿を呼び止めたり。 暫時話ありて部長殿は出で行かれぬ。 われ先づ口を開きて「只今お話をした 「マアそれだけはこらえ 部長は立ち止ま 我 わ 々 0) れ 中 は では りぬ その後

思。か ふ。い らま 々。は 鹿野 我 る者 そ つた ん す 度位 福 は。 々 な れ が ___ 者を 。時 郎 2 新 た で だ 侮 の 私 も こともある、 です、 やうな 不 は か 新 聞 辱∘の \mathcal{O} などといふ言葉を言つたさうですが ŧ 事な 聞 公平 か 相手にし 5 せ。 激 またさう思ふ 記 ね 記 者 ば も 50 昂 善く言つて聞 とい らば [者も同じく従軍者であつてその間 を下 なら n と見 第 事をいふ 我 た。 々 船 等室に に なくても善い **も**。 つ ぬと思ふ、 る また 時 た 向 Ø 0 事 に と思ふ。 今日 0) は 0) 居 0) のではな つて命令を伝 は です、 V か 出 激げっ つ た時 して れ 外 来 も友達 記 昂う でな る U のですが……」 À ぢやな 置 し と か といふ事もあ も曹 1 たし か () V U 1 0) の話に が た、 長が・ Ž, あ 0 です、 へると が な か。 私 船 1 かにこれは、 7、一体我々に対似がここでいふの し 来 如 中 た か ょ き不 0) か $\overline{}$ か 如 れ T \mathcal{O} 何とかっ 時 U るからさう見て差支な 何 ば 我 方でさういふ御 「そ その 公平 あ そんな事をさう言つて に に等差は なんぞのやうに神官僧 々 心からい に 6 も で曹長が あ事 直に接する上 な者と言つても 向 0 失敬な言葉では 対。の 取 ひ、 9軽蔑の意味 ない i o は 扱 は 出て行けい て。宿礼。舎 先刻も はどういふ 来 語舎が 考 て色々 訳と思ふのですが」 化を失しの形を失しの。 \wedge 味を含っ なら はそ 外 いが二 な غ 0) あ 1 て。 居。 とか は も 侶 致 れ づ 人 l) いふやうな 暴言を放 0) 相 れ 木 か 6 ま を上等室に 0 ることが。 方な ら聞 だ者 で 度三 Ū 飯 応 軍 るぢ 隊 6 が 0) やう、 ゃ か、 礼 で。 度 つ に 1 「ナ・ 式 あ。 た 属 な た < 葉を 入 そ 11 0) つ 及 そ 神 7 れ れ れ 7 か で び () o 神•官 か 居 あ す 我 7 も 馬 使 7

をし

て滞留せ

めざるなり。

官• 僧• 押え ぜ か 11. か・ ね ツ た 無• 7 侶• て 兵卒……一兵卒同様 位• は• る 極 あ 奏• 任• 怒気むらむらと心頭に上 無• め \mathcal{O} 官• 7 人 O • 官見たやうなも・・・・・・ 温 5 順 者• は なら一兵卒 に 教 談 正 と 話を試 か 何 の・だ」 ですか」とば 2 同 • ح 蹶けっ 様・ に・ た か 然狭を振っぜたもと り。 りぬ。 言 取• つ 「これ U 7 かれども無位無官一兵卒等はれても仕方がない」今ま 先 口言は か づ は り言へ 奏任 怪け h U と欲 官 か I) 5 0) やうな À して言ふ所を知らずただ 「さうサー 神官僧 も 侶が 0) だ君らは何 兵 卒 等の で な ぜ奏任 同 語を聞きては わ 様 れ サ 無• は な 位• 官 此に 無• る で す」「 ベ 55やな・ 兵卒… < 至 こらえ りて 情 を な

最

卓

-談話:

を続

ぐの

余地

な

って

わ

れ

は

室内に帰

i)

ぬ

ほ 取 に i) お せ り、 を保 た 0) < U 1 る 7 7 時 ○何○ わ な わ 軍 人 が る せ れ れ め なれば彼 は 金 ベ は ござるも < 帰 市 州 長く とを 街 0) 国せんと決心せり。 市 0) 曹長。 欲 従軍せんことを欲せ 不 街 潔 せ 0) をも 0) L 不潔なると軍 如。 じたれば き。 1) 嫌はず食 · 20 · U が。 な か わ ij 職 れ 料 隊 0 れ 務を傷けたるものにして管 ども今やどうあ 0 0 U は 高野豆腐 故に自 0 糧 な もとわ り。 食 の旨からぬとに因 0 分は が 0 般の人、 職 凍 菎 蒻 如 務 何 0 つても帰 の上に 0 に滞 殊と 0 留 お 玉 妻子などあ い 0) りて皆帰 理部 [せざる み 7 たくとも な か 0 長 つ 0 るをも 思頻き 0 ベ 如。 から 個 わ I) が きは (i) 0 厭と 7 0 職 ずと な や はず 好 務 る ゃ わ 奇 決 な は 時 车 心

あ

ij

ません。

無形 せて の語 が わ 概略 を聞 ħ 上 如き即ちこれなり云々と。 は の 待遇当を得ざるにお に前 きて憤慨せざる者な 部長殿と談話 日来 の不平を説きぬ。 この 頼 末 1 ては 参謀黙然たり、 及び帰国を決心したる旨同 その 吾人は有形上 刻もこれを忍ぶ能はざるなり。 翌日なりけ 暫らくあつて曰く御帰 の待遇において不平を言はず ん参謀部に行きて帰 行者に語 れ りに 曹長 1) 玉 0) な 許 0) 1 す って わ 可 Ń れ を 請 不都合は を か 軽 一兵卒 れ ども 蔑 あ ぜ は

ず。 だかつて管理部長を叱責せしことを聞かざるなり。 り。 の 司令部これ こちらから曹長をどうするといふわ たから管理部で それより二、 部 参謀 管理部長を処置する か 下 れども の曹長を取締まるは部 長 が :責に任ずるは当然 一 磊 い 落く 長へその話は 部長また共に過 三日を経て後なりけ 物に拘はらざるが如くわれらに向つて常に好意を表す。 の権を有せざるべ して置きましたけ 失あ の事 長 0) がなり。 る時は 任な けに んある話の り。 もい 司 何 し。 令部豊一点の咎なからんや。 部下 れど、 人がこれを取締まるべき。 か うい んものですから………」と。 而し の過失は部長これが責に任ぜざるべ これまたその磊落なるの致す所か将た それぞれ部属がきまつて居る でに参謀 てこれを為し得べき者は 日く 「先日もあ この場合に ただ 参謀 U Ō 参謀 参謀 お か 話 0 0) 言当れ 長 諸 お だ が から か あ 氏は 1 未ま

部長特にその寵を得たるか。 われらはこの間の臆測を明言するに憚るはばか なり。

〔『日本附録週報』明治29・2・3 五〕

は松枝某なり。 帰国するに一人の連はなきかと言へばわれも共に帰らん今二、 さらばとてここにまた幾日をくらしつ。 三日がほど待てよといふ

観る者眉を顰めて「かかることは曹長にても事足りなん箱を毀つに少佐殿の手を労するはまゆ ひそ く前後の取扱に相違あること一はその人の性質に因り一は参謀と管理部の間に一応の掛合 とかうやうの言葉をも添へたまふこと常なり。 ら正宗の瓶の箱をこぢ明けなどす。 いと恐れ多し」とてこの頃より誰が言ひ初めけん少佐殿の事を曹長閣下とぞ呼びける。 かくて二、三日経るほどに部長はいよいよ馴れ馴れしく言ひ寄りたまひぬ。 この間 り缶詰を賜はりなどす。 のだよ大事に喰はんけりやいかんよ、これはあの何ださつきのだ君がうまいといふか つて来た、 に見聞きし事どもいささか記さんに管理部長殿は戸外に出で上着を脱ぎ捨てて自 まだ何でもほしいものがあれば取りにお出でなさい、 それさへ人には頼まで自ら持て来て自ら賜は 例 の曹長は側に立ちて手持無沙汰にこれを見つつあり。 その外俄かに有り難き事ども多し。 何でもあげるから」 りぬ。 時 々 此 は の如 酒 は を

に因り一は総督府内より参謀へ云々せしに因る等多少の原因ありと覚ゆれど風説は

暫らく記さず。

じとするを猶もいづこよりか烟は顔を襲ふて眼には涙の絶ゆるひまもな る烟は眼ともいはず鼻ともいはず侵入し来るに堪へ難くて毛布打ち被り一ゖむり せしことなれば煙を避けんにも致し方なくただ室の隅に小さくなりて伏し居る 廿八、九日 (i) 大風雨には一歩も外へ出づべくあらぬにかてて加へて我室内を炊事場と為 分の隙もあらせ に無遠慮な

参謀長参謀管理部長代る代る来りて慰問を辱うす。 打ち過ぎぬ。 じて運ばしめらるるに至りぬ。 き臥しすべし。 五月四日には宿舎を司令部の隣に移す。 この家ならばはじめよりあ 先に船の中にて切符と引換に飯もらひしとは雲泥 りしものとか。この時より飯は ここは石牀もありていと寛や 人 の職 の差なり。 か 工 に に ·起 命

五月に入りてより松枝氏も我も帰らんといふに 生 憎

に船便稀なりとてまた一日二日と

きを加ふるごとにわが帰思最も切なり。 室は枕を高くすべし。 7 か同行者中少しはくつろぎたりとてやや帰思を緩うする者あり。 食は自ら労するに及ばず。 師団の待遇漸く優厚ならんとす。 然り而して待遇厚

陣中にやごとなき君の在しけるが常にわれらに勧めて今暫らくここに留まるべし急ぎて

故郷に帰ることかはとまたわりなくものたまふにあいなく袖をも払ひかねてとかくに快か 参謀長の旅順より還るに逢ふ。近衛師団附の新聞記者殆んど皆去らんとするを見て 呆 然ぼうぜん らぬ日を過ごしぬ。やがて条約交換の期日も近づきぬ。今はその左右をも聞かんとて終に 九日になりぬ。 媾和成れりとの報到る。乃ち一行七、八人の連を得て大連湾に出づ。路に

『日本附録週報』明治29・2・10 六〕

大連湾

たるものの如し。

て家屋少き処と聞けばそを咎むるの心にはあらず。固より人夫を付けてくれるにはあらね たは少し待ておいでなさい」と。先づこの一語にておどかされたり。やがて部長に 訊 問じんもん 重にしきりあり。 せられたる後放免せられて宿舎に就く。宿舎は倉庫中の一間にして狭き入口をはい 一行八、九人大連湾の兵站部に到り宿舎を求む。部員先づわれに向つて眉を顰む「あなった八、九人大連湾の兵站部に到り宿舎を求む。部員先づわれに向つて眉を顰む「あな ここが八、九人の宿舎とはやや牢屋めきて興あり。されどこの地は人の出入多くし 腰を屈め頸を縮めてそのしきりの内にはいれば四、五畳敷位と思はるる れば二

ば チ 小言と ヤン 11 は 人 を雇 れ ぬ だけが ひ五 近衛よ 六 町 も りはま 隔 たりたる炊 しなら 6 事場に行きて飯 か。 + $\dot{\exists}$ 0) 夜 を請 は 重 な . زد l) あ 自 分が 7) 7 寝い 飯 持 7 か

午後ま ざる 憲 兵 十 殿 日 た同 0) 言は は 屯 そこはお互 当 所 るる 地 ょ 0) 憲兵 り召されぬ。 処 も 立に 無理 屯所 斟したしゃく ならず新 より召され 同じことにつきて同じことを叱られ した 聞 の記事 ぬ。 処で先づわれ 行きて見れ も憲兵殿が らが ば 言は 新聞 叱 られ る 記 る 事)如き法! た位 に たる つ きて で 螺ら な 適 I) ば 詰 度 0) か 蕳 処 せ l) 5 な れ も あ た り。

に非ず を 温 Ū 習 に。 至。 て上 0) 慣を異に と終に 日また一行 1) 0 天 て。の 要港部 は。 想 するも 陸。 ひ 軍。 あら の中に二、 敢∘ 0) 0) て。 L 同 一室を借 ・ 弁解するに辞ないめたり。 有形-に論ずべからずといへどもし 三人を加へぬ。 り受くることとなりぬ な。 上 やは ij 间 じ宿舎なり。 が 海軍 も と陸軍 海 軍 Ó 款かんたい 待い とは これ 固 では 0) ょ 至 i) 寐 無。 形。 れ 事 ら Ĺ:∘ る 情 れ *O*) ∘ わ を た 待。 殊 も れ 遇。 5 0)

べけ な る + 乗組 待 几 遇 日 将校もわれらも船長事務長と言ひ争そひて果ては喧嘩 つぶやく声聞 佐 の行き届 渡 玉 丸 どい かざる乗客 えぬ。 **{\} 御 用 馬ば 関ん 0 船 不 に ・平は絶ゆることな 12 乗 行込む。 来 り虎病 患者死 人皆梅干 だせし 船 頃 か といふとか聞きぬ。 **は** か 船 る船 0 中 如くなり 0 にこそ監 狼^ろうばい ά 督将 たと 船 校 中 「人夫なん 必 0) 要な に 不 も 0) 頓

どに水を呑ませては困るぢやありませんか」 場に番兵を立たしむるに至りぬ つても現にやつたのを見た者があるのですまた湯は始終わいてるわけでもないのです」 「しかし水はたしかに呑まされんと命じてあるのです」争ひにはてしなければ終には炊事 「船では水はやりません」 「やりませんと言

へぬ。 廿三日和田 あたかも敵城を乗り取りたらんが如し。 .岬に来りて皆々放免せらる。その時上下数百の将士軍夫は拍手して万歳を唱 以て船中の如何に苦しかりしかを知るに足

結尾

らん。

か新聞 でも鼻の高き近衛師団はますます鼻を高くし敢て新聞屋に向つてその待遇を定めるなどと たるものにして殆んど偶然の結果ともいふべきか。しかれどもある人はいふ 近衛 .の精鋭を集めしかもまさに 山 海 関 方面に向はんとせりとの風説ありき。 .記者は四方より集まりて我も我もと従軍を希望して已まず。かかる有様なればさら 師団のわれらに対する待遇が初めに冷淡なりしは真に一、二の人の不心得より出で 「近衛 是にお 師 [団は

ば宿 客視 着せ そは くは 疎な も やら分らざりしなり。 に非ず。 る関係あることは従軍後まで分らざりしなり。 われらが直ちに伺候せざりしも事実なり。 らざるを怒り いふことは気もつかずただ管理部長に任せて置け位の事なりしなるべし。 め と関係 箇 0) 事実 所 I) したるか否らざれば部下の兵卒同様 時 如 姓名尽く知れ 介なり。 新聞 人の く思惟したるなるべ 原因なり云々」 の密なりしこと近衛の如きは他に例なきが如し) Ĺ ゎ に 記者は誰 因 れ 0) 事 らは特に伺候せずしてかへつて彼の召を待つ。 りて待遇に冷温を生ぜりとは余り受け取れぬ話なり。 赤帽だからナ」と参謀長 居るなり。 0 も来ぬとて司令部管理部抔にては不興なりしが如きこれ皆な 言はば皆ぼんやりとして気の利かざりしなり。 と。 し。 果して此の如きや否やわれこれを知らず。 L も か るに彼は特にわれらを召さずしてか U わ れらを召さんとならば大本営に行きて聞き合せな に 師 けだしわれらは何時往 の誇り居しはわ 4 の着広と共にわれらはその が し近衛の方から言へばややわれ ħ も聞 加のみならず この間 て善いやらどうし く所なり。 殊に管理部と密接 近衛 \wedge よしこれ 互 U 立に些の つてわ か 命 新聞 0) れ 師 師 ままにな どもこれ 4 4 あ 着 記 悪 れ 0 て善 意あ 待 広 りとも ら らを食 広 者と管 0 遇 島 0) る 時 来 0)

か れば則ちわれらをして冷遇を受けしめし者は何ぞ。 曰く半ば人為なりとするも半ば

偶 然 の み人為の不都合は自ら責任の帰する所あり。法律縦ひこれを罰するを得ざるも道徳 し。 然の結果を来たせし者は何ぞ。 曰く新聞記者の待遇一定せざ

附記。 は功四級にまでならせたまひぬとや。 の者を怪まずんばあらず。その代りには生き残られたる人は幸多き中にも例の部長殿 れども師団長殿下を始め奉り旅団長参謀佐官を失ふに至りては天の近衛に殃する所以れども師団長殿下を始め奉り旅団長参謀佐官を失ふに至りては天の近衛に殃する所以のいる。 新聞記者はろくにこれを記さず世人はかへつて師団を誹るに至りぬ。かつや恐れ多け 近衛師団は気の毒にも山海関に向はずして台湾に向ひ苦戦に日を送りしかども あなめでたや。

『日本』明治29・2・19 七〕

青空文庫情報

底本:「飯待つ間」岩波文庫、岩波書店

1985(昭和60)年3月18日第1刷発行

2001(平成13)年11月7日第10刷発行

1975(昭和50)年10月刊底本の親本:「子規全集 第十二巻」講談社

初出:「日本附録週報」

1896(明治29)年1月13日、1月27日、2月3日、2月10日

「日本」

1896(明治29)年1月19日、1月31日、2月19日

※ルビは新仮名とする底本の扱いにそって、ルビの拗音、促音は小書きしました。

※底本では、表題の下に「台南生」と記載されています。

入力:ゆうき

校正:noriko saito

2010年8月1日作成

青空文庫作成ファイル:2011年5月16日修正

このファイルは、インターネットの図書館、青宮文庫作成シティア:

ました。入力、校正、制作にあたったのは、ボランティアの皆さんです。

青空文庫(http://www.aozora.gr.jp/)で作られ

従軍紀事

正岡子規

2020年 7月18日 初版

奥付

発行 青空文庫

URL http://www.aozora.gr.jp/

E-Mail info@aozora.gr.jp

作成 青空ヘルパー 赤鬼@BFSU

URL http://aozora.xisang.top/

BiliBili https://space.bilibili.com/10060483

Special Thanks

青空文庫 威沙

青空文庫を全デバイスで楽しめる青空ヘルパー http://aohelp.club/ ※この本の作成には文庫本作成ツール『威沙』を使用しています。 http://tokimi.sylphid.jp/